

## レンタサイクル利用規約

このレンタサイクルは、須坂温泉古城荘（以下、古城荘）が運営管理しています。この利用規約は、お客様（以下、利用者）がこのレンタサイクルを利用する際に遵守していただく事項について規定します。以下のことをご承諾いただき、サイクリングをお楽しみください。

### 1. 利用申し込み

利用申し込みは、下記のいずれかの方法で行うことができます。

- (1) フロントで申し込み
- (2) 電話予約
- (3) メール予約（予約確認メールで受付完了）

貸出手続きの際に利用申込書に必要事項を記入のうえ、身分を証明できるもの（運転免許証、パスポート、健康保険証、学生証等）と一緒に提出してください。身分証明書等を複写させていただきます。

なお、利用申込みの代表者は、高校生以上に限らせていただきます。

また、申込書に虚偽の記載をされた場合には、利用をお断りすることがあります。

予約の場合、変更・取消は早めにご連絡ください。事前の連絡がなく、予約時間から1時間が経過した場合、自動キャンセルとなります。

### 2. 個人情報の利用

本サービスの利用に関連して古城荘が知り得た個人情報については、須坂温泉古城荘が別途定

める「個人情報保護方針」に従い取り扱うものとします。

### 3. 利用金額

自転車仕様	利用者	利用期間	利用料金
電動アシスト自転車3台	古城荘宿泊者	半日（4時間まで）	500円
		1日（4時間以上）	1,000円
	一般	半日（4時間まで）	1,500円
		1日（4時間以上）	2,000円

### 4. 利用期間

利用期間は、貸出当日の8:00～18:00までです。

連絡のないまま、返却時間を大幅に過ぎる等、当方で悪質と判断した場合には、所轄警察署に被害届を提出する等の措置を取ることがあります。

### 5. 利用条件

- ・貸出・返却とも営業時間内（8:00～18:00）となります。
- ・お一人様に同時に複数の自転車を貸出することはできません。
- ・小学生以下のお子様につきましては、ご利用いただけません。

### 6. 返却先

須坂温泉古城荘へ返却してください。

※やむを得ない事情による返却場所以外への引き取りには、別途の費用を申し受けます。

## 7. 禁止事項

利用者は次の行為をしないでください。

- ①飲酒・無謀運転、その他交通法規に違反する行為
- ②危険個所・その他不適切な場所での利用
- ③自転車放置禁止区域内及び歩行者や自転車の通行障害となるような場所での駐輪
- ④自転車の改造
- ⑤運転中に当該自転車の異常を認めた場合、運転を継続する行為
- ⑥利用申込者以外の者に使用させること

## 8. 自転車の故障

(パンク修理)

利用中に発生した自転車のパンクについては、利用者が最寄りの自転車店等に持ち込み修理を行ってください。修理にかかった代金については、利用者にてご負担いただきます。

(その他の修理)

利用中に自転車が故障した場合は、そのまま貸出場所まで持ち込んでください。利用者に起因する自転車の故障については、利用者の費用負担で修理していただくこととなります。

古城荘への事前の連絡がなく、利用者自身が自転車を修理された場合の修理代金は負担できません。また、自転車の故障によって利用者その他第三者に損害が発生しても、古城荘に起因する場合を除いて古城荘は一切責任を負いません。

## 9. 自転車の盗難・紛失

利用期間中に自転車の盗難・紛失等に遭遇した場合は、速やかに古城荘まで連絡してください。

無施錠のまま放置した等利用者に起因する事情により盗難・紛失等した場合、及び利用者による重大な過失が認められた場合は、利用者にて全額ご負担をいただきます。

## 10. 事故

利用期間中に遭遇された、第三者との事故・盗難等により利用者及び相手方に損害等が発生した場合において、古城荘は一切の責任を負いません。

利用者が利用期間中に事故にあった場合は、速やかに警察署に届ける等の法令で定められた処置をとるとともに、古城荘に事故発生の日時・場所・原因・事故の状況等を報告してください。

事故についての示談等が必要な場合、自らの責任において行ってください。前項にかかわらず、古城荘が第三者にやむなく損害賠償を支払った場合を含め、古城荘が被害を被った場合には、利用者によるその損害賠償を請求することがあります。

## 11. 鍵の紛失・破損

自転車の鍵を紛失・破損された場合は、別途交換料として実費相当額をいただきます。

無施錠での駐輪等の利用者の過失による自転車の盗難・紛失等に遭遇した場合には、9項に定める額を違約金としていただく場合があります。

## 12. 利用取消

利用者が利用規約に違反した場合は、貸出期間中であっても、利用を取消しし、自転車を速やかに返還していただきます。

また、利用規約の違反により古城荘もしくは第三者が被害を被った場合は、利用者によるその損害賠償を請求することがあります。

施行日：令和3年6月25日